





# ぶらっと五個荘まするき

問 観光物産課 ☎0748-24-5662 IP 0505-801-5662

## ぶらりまちかど美術館・博物館

### ◆テーマ「時を愉しむ」

普段非公開の近江商人の本宅や神社仏閣など35か所以上で絵画や陶芸などを展示し、まさに町並み一帯が美術館・博物館になります。商売だけでなく文化をたしなむ近江商人の一面が垣間見えます。

時 9月23日(祝) 9:30~16:00

場 五個荘金堂町・五個荘塚本町・五個荘川並町・五個荘北町屋町・五個荘竜田町

問 近江商人博物館 ☎0748-48-7101 IP 0505-802-3134

## 弘誓寺特別展示

時 9月17日(土)~25日(日) 9:00~16:00

◆古刹と抽象画/美のコラボレーション(文学の会主催)

## トンネル越えて 行こ Car! 北伊勢

石柵トンネルの開通により近くなった北伊勢地域(いなべ市・四日市市・桑名市など)の見所を紹介。また、被災地支援として「岩手応援物産展」も同時開催。

時 9月23日(祝) 9:30~16:00 場 ぶらざ三方よし

問 市観光協会 ☎0748-48-2100 IP 0505-801-6678

## ごかのしょう新近江商人塾

藤井彦四郎邸では、結婚式。メイン会場では、書道パフォーマンスと五個荘デザイン市。今年の時代絵巻行列は「大正百年 時代絵巻行列」。モダンガール・ハイカラさんを生み出した時代“大正”が始まって、今年でちょうど100年目。“大正の人たち”が近江商人のふる里を練り歩きます。



時 9月23日(祝) 9:30~15:30

場 五個荘金堂町・五個荘塚本町・五個荘川並町・宮荘町

問 東近江市商工会五個荘支部 ☎0748-48-4866 IP 0505-801-4866

## 金堂まちなみ保存交流館でのおもてなし

金堂まちなみ保存交流館(中江富十郎邸宅)では、金堂まちなみ保存会の会員がお茶とよもぎ団子などで来訪者をおもてなしします。(数に限りがあります)

時 9月23日(祝) 9:30~15:00 場 金堂まちなみ保存交流館

## 健康応援団を

## 募集します

本市では、健康ひがしおうみ21(東近江市健康増進計画)にもとづき、「だれもが笑顔で暮らせるまちづくり」の実現をめざして、地域ぐるみの健康づくりの輪を広げています。

健康づくりへの取り組みを実践されている団体を「健康応援団」として登録し、その取り組みを広く市民のみなさんに紹介します。

### ★登録内容は次の6コース

栄養/運動/こころの健康/たばこ/アルコール/歯の健康(詳細は健康ガイドブック18ページをご覧ください)

☑ 上記の健康づくりに取り組んでおられる市内の商店、企業、団体など

\*市民健康づくり推進協議会で実態調査

期 9月1日(木)~11月30日(水)

問 健康推進課

☎0748-24-5646 IP 0505-801-5646

## 全国ご当地うどんサミット2011in滋賀

この秋、滋賀の名産「近江牛うどん」と同じく全国各地から特徴のある「ご当地うどん」が一堂に会します。

うどんを買うと投票グッズがもらえます。お気に入りのご当地うどんに投票して、グランプリを決めよう!

時 10月2日(日) 10:30~15:00

場 八日市駅前商店街、本町商店街アーケード

※当日は一部車両通行止になります。

問 商工労政課 ☎0748-24-5565 IP 0505-802-9540

### ■屋外に広告物を出すルールがあります■

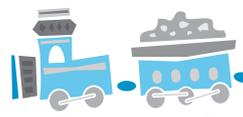
## その看板、大丈夫?

### 9月1日~10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さ基準を設けて、規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。

問 都市整備課 ☎0748-24-5655 IP 0505-801-5655





将来への橋わたし

# 国民年金



☎ 保険年金課

☎ 0748-24-5631

IP 0505-801-5631

## インターネットサービス「ねんきんネット」を開始

◆いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも「ねんきん定期便」よりも新しい年金記録を確認できます。

◆記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動などの記録が、分かりやすく表示されています。

◆「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面に従って「私の履歴整理表」が自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

◎将来の年金額が試算できます

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額」など、知りたい情報が見られる機能を秋以降に追加します。

詳しくは、彦根年金事務所（☎ 0749-23-1116）へお問い合わせください。



## 厚生年金分割制度について

離婚後の夫婦双方の年金受給額には大きな開きがある問題に対し、離婚などをしたときに厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度があります。（離婚時の厚生年金分割制度）

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料記録に基づき、年金額が計算されます。

ただし、分割を受けた人が分割後の記録に基づく年金を受けるには、ご自身の保険料納付記録などによって受給資格期間を満たしていることが必要です。

詳しくは、彦根年金事務所（☎ 0749-23-1116）へお問い合わせください。

# 愛東図書館がリニューアルオープン

8月6日(土)、4月から休館していた愛東図書館が愛東コミュニティセンター1階に移転し、リニューアルオープンしました。約168平方メートルの図書館部分には、小説、実用書、絵本など1万6千冊を揃えました。当日は、連携事業としてコミュニティセンター主催の「子ども魚つかみ」や図書館主催の

リニューアルオープン記念事業「小野操子さんの科学あそび 浮くよ、沈むよ 浮沈子をつくらう！」が開催され、参加した約50人の親子はペットボトルや水をつかった科学工作あそびに歓声をあげました。今後も、子どもから大人まで誰もが憩え、人の輪が広がるよう



な場所になりたいと考えています。  
☎ 0749-4612266  
IP 0505-8012266  
☎ 愛東図書館

平成24年1月8日(日)

# 東近江市成人式実行委員募集

本市の成人式は、市内全域が対象の「式典」と、地区ごとに分かれ交流を深める「二十歳のつどい」の二部構成です。

この成人式を企画・運営していただける新成人を募集します。（実行委員会＝10月から5・6回程度）

☎ 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人

☎ 9月30日(金)まで

☎ 問 生涯学習課 ☎ 0748-24-5672 IP 0505-801-5672



# 9月10日～16日は自殺予防週間

あなたのまわりを見回してください。  
あなたの力で救えるいのちがあります。

本市の自殺死亡率は年次推移を見ても増加傾向にあり、年代別にみると働き盛りの年代に多くなっています。また、がん・心疾患・脳血管疾患の三大死因に匹敵する問題ともなっています。

自分の周りにおける自殺の危険を示すサインを見逃さないように、またそのサインに気づいたときは次のように対応しましょう。

## ◆気づき

家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みやさまざまな問題を抱えている人が発する、周りへのサインに気づきましょう。

## ◆傾聴

話してくれた悩みを傾聴しましょう。本人の気持ちを尊重し、共感した上で、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

## ◆つなぎ

心の病気や社会的な問題などを抱えているならば、専門家への相談につなぎ、本人の気持ちを理解してくれる人と連携をとりましょう。

## ◆見守り

身体や心の健康状態について声かけして、優しく寄り添いながら見守り、必要に応じて専門家に相談しましょう。

◇内閣府自殺対策推進室ホームページ <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/>

## 閩健康推進課

☎ 0748-24-5646  
IP 0505-801-5646

## 公の施設改革計画を公表

市では、昨年12月に東近江市行政改革推進委員会から答申いただいた公の施設の「改革の方向性」を最大限尊重しながら、3月に「東近江市公の施設改革計画(案)」を策定しました。

その後、改革計画(案)について、施設利用者や地元自治会、関係団体と協議を行うとともに、住民説明会やパブリックコメントでの市民のみなさんからのご意見・ご質問を踏まえ、「東近江市公の施設改革計画」を決定し、8月9日に公表しました。

この計画は、施設の統廃合などの見直しにより多くの類似施設の適正化を図り、持続可能な財政基盤を確立することを目的として、公の施設改革の考え方と264施設についての方向性と目標年度をお示したものです。改革期間は平成23年度から平成27年度までの5年間としています。

計画の内容は、9月上旬に自治会回覧でお知らせしますのでご覧ください。なお、市のホームページや本庁および各支所の行政情報コーナーでもご覧いただけます。



閩行政改革課

☎ 0748-24-5562 IP 0505-801-5690

## こころの健康度をチェックしませんか

この2週間のあなたに当てはまるものを選んでください

1	毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
2	これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなった	はい	いいえ
3	以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ
4	自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
5	わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ
6	死について何度も考えることがある	はい	いいえ
7	気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある	はい	いいえ
8	最近(ここ2週間) ひどく困ったことやつらいと思ったことがある	はい	いいえ

※6の死は、「自殺に結びつくような死」を意味します。

※8は内容により判断(配偶者や家族の死亡、親戚や近隣の人の自殺、医療機関からの退院 などの場合)

(出典:大野裕「うつ状態のスクリーニングとその転機としての自殺予防システム構築に関する研究」報告書より)

◆「はい」が、《1～5の項目で2つ以上》、《6～8の項目で1つ以上》、《8に該当》のいずれかに該当すれば、医師や保健師などの専門家に一度相談してみましよう。